

		提出日	令和8年6月25日
措置状況報告書			
部署	選挙管理委員会事務局		
指摘事項		措置内容	
会計年度任用職員の任用通知において、勤務時間、休日等の労働条件に関する必要事項が欠落していた。また、出勤簿の押印漏れ、記載誤りが散見されるなど勤務実績の管理に不備が認められ、本来支給すべき額と支給された額に相違が生じていた。当該事案について速やかに精査するとともに、適正事務の確保に向け体制を強化された。		会計年度任用職員の任用通知における必要事項の記載漏れにつきましては、精査したところ不備が判明しましたので、対象者に対して通知を発出し、任用通知書の不備について謝罪の意を伝えるとともに正式な内容に訂正をいたしました。 勤務実績の管理不備による支給額の相違につきましては、対象者に対して経緯詳細を説明するとともに謝罪の意を伝え、追給又は返金の受領による支給額の是正対応を行いました。なお、選挙執行経費に差額が生じたため、国への交付金返還方法等について、現在千葉県担当部署と調整中です。 今後は再発防止のため、会計年度任用職員任用時の決裁及び報酬支払の決裁において、任用通知書や出勤簿等の報酬支払の際に根拠となる書類の内容について、複数の目で確認できる体制を構築いたします。	